



林業体験



植樹祭



森林学習



木工教室



森林整備、育樹活動、森林観察、
その他森林環境の改善に係る活動 等々

森林・林業の普及啓発に係る

活動に要する費用を

補助します！

補助対象者

市内において森林・林業の普及啓発活動を行う団体
(定款、規約等により団体であることが確認できる
ものに限る。)

1団体当たりの補助額上限

100万円

(1会計年度における合計)

補助対象経費	補助率
【給料】 日当（団体における恒常的な人件費を除く。）	3/4
【報償費】 講演会等の講師への謝礼	
【旅費】 交通費や駐車場代等の移動経費	
【需用費】 （消耗品費） 講習会等におけるテキストや案内板等、活動に係る物品購入費 （燃料費） 木炭やガソリン等、活動に係る事業用燃料費 （印刷製本費） 活動のPRに用いるパンフレット等の印刷費 （光熱水費） 電気、ガス、水道、温泉使用料、冷暖房使用料等	
【役務費】 （通信運搬費） 郵便料金、宅配便料金、電話料、運搬料等 （広告料） テレビ、ラジオ、新聞、雑誌等による周知をする際に要する経費 （保険料） 損害保険料、傷害保険料、賠償責任保険料	
【委託料】 講習会の開催等の各種活動を実施する上で要する経費	
【使用料および賃借料】 バス・タクシー等の自動車の借上げ、イベント用テント・トイレの借上げ、イベント会場・会議室等の借上げ	10/10
【原材料費】 木工体験における木材、植樹体験における苗木等 工事、生産、工作のため消耗又は築造物の構成部分となる材料	

補助金交付申請についてのお問い合わせ

〒325-8501 那須塩原市共墾社108-2 那須塩原市 産業観光部 農務畜産課 農林整備係

TEL 0287-62-7152 FAX 0287-62-7223

E-mail noumuchikusan@city.nasushiobara.tochigi.jp

HP 市民トップ しごと・産業 林業 森林・林業普及啓発活動補助金について

<https://www.city.nasushiobara.lg.jp>

